

審議した主な議案

平成24年小金井市 一般会計補正予算 (第10回)

11月29日の本会議において予算特別委員会(武井正明委員長)に付託されました。

12月13日の委員会では、歳入歳出、総括の順に審査を行い、質疑を終了し、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

主な内容は、増額補正として、民間保育所等運営に要する経費(3千41万5千円)、認証保育所運営に要する経費(2千302万3千円)、生活保護扶助に要する経費(3億1千787万7千円)、平成23年度障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金返還金(238万2千円)、四種混合予防接種に要する経費(157万3千円)、環境対策事務に要する経費(12万2千円)、都道134号線整備に要する経費(千6万8千円)、スポーツ祭東京2013に要する経費(96万円)、木造住宅耐震助成に要する経費(609万1千円)、減額補正として、三種混合予防接種に要する経費(567万円)などです。

型地震の発生確率は「4年以内50%以下、30年以内83%」。都でも防災計画の見直しが行われている今、世界中から来られる人々と国民の命を守るのか。安全性が見えないままのオリンピック招致は行うべきでない。

長引く経済不況でありながら、市税の増額補正は評価したい。歳出で際立つのは、生活保護費である。

他に、ポリオ生ワクチン接種から、安全性の高い不活化ワクチン接種への切換えに伴う四種混合予防接種費。通学路の安全対策が迫られる第一小学校交差点付近の環境影響調査委託料。木造住宅耐震助成に要する経費。スポーツ祭東京2013の啓発事業費等、本予算は、市民の生命と健康を守り、市民生活に活力を与えるものであり賛成する。

今回の補正予算には、連雀通りの道路拡幅事業に対して、土地収用に向けた経費が組まれていく。権利者とはこの間、交渉を進めており、話し合いや協議を行える環境にある。収用法に基

づく手続に入ることは、話し合いに応じている市民に対して、話し合いのテーブルをひっくり返す行為となり、信義に反するものである。

今回の予算は、今後の小金井市の道路拡幅事業やまちづくりに影響を与えるものであり、断じて認めるわけには行かない。

今回の予算は、今後の小金井市の道路拡幅事業やまちづくりに影響を与えるものであり、断じて認めるわけには行かない。

今回の予算は、今後の小金井市の道路拡幅事業やまちづくりに影響を与えるものであり、断じて認めるわけには行かない。

賛成討論(要旨)

中山克己(自民党小金井) 障がい者、保育・子育て支援他、自転車駐車場対策、木造住宅耐震診断及び改修等の重点項目への措置を評価する。財政面では、市税収入全体で約2億5千500万円増となっているが、生活保護費等の社会保障関連経費の自然増に一般財源だけでは対応できず、財政調整基金を取り崩した財政運営となっている。

市財政は厳しい状況が続いてゆくなかで市民ニーズを的確に捉え市政の優先順位を踏まえた補正予算となっている事は大きい評価でき、本予算に賛成する。

平成24年11月29日の本会議において、総務企画委員会に付託し、12月12日の委員会で審査しました。

今回の改正は、平成24年6月27日付けで、災害対策基本法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、防災会議委員の構成及び委員数並びに防災会議の所掌事務を改めるため、本条例の一部を改正するものです。

12月20日の本会議では、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

自衛隊法上の「災害」に対する定義はなく、従たる任務であるが、災害時の自衛隊の参加については、知事からの要請がなくても緊急を要する場合には市町村長からの通知を受けて、自衛隊側の自主的な判断により災害派遣ができる自主派遣、及び防衛省防災業務計画等によりその条件は明文化されている。し

たがって、防災会議に自衛隊が加わることに問題はなく、むしろ地域の特性を事前に自衛隊が知ることはより災害予防や減災強化に貢献することと言える。

賛成討論(要旨)

片山薫(みどり・市民) 暴力団を地域社会からなくすという目的に対して異議はないが、運用によっては重大な人権侵害に及ぶ疑念がある。「風貌や振る舞い、言葉使いなどによって『暴力団関係者』と判断する」という、見かけによる差別に繋がりがかねない答弁もあった。個人情報収集と警察への提供について審議会への報告も明記されていない。暴力団脱退者の更生を手助けする保護司からも反対の声が上がっている。

主な内容は、暴力団排除活動に関し基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするものです。また、暴力団排除活動を推進するための措置等を定めることにより、安全で平穏な生活を確保し、事業活動の健全な発展に寄与するためのものです。

12月20日の本会議では、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

暴力団を地域社会からなくすという目的に対して異議はないが、運用によっては重大な人権侵害に及ぶ疑念がある。「風貌や振る舞い、言葉使いなどによって『暴力団関係者』と判断する」という、見かけによる差別に繋がりがかねない答弁もあった。個人情報収集と警察への提供について審議会への報告も明記されていない。暴力団脱退者の更生を手助けする保護司からも反対の声が上がっている。

暴力団を地域社会からなくすという目的に対して異議はないが、運用によっては重大な人権侵害に及ぶ疑念がある。「風貌や振る舞い、言葉使いなどによって『暴力団関係者』と判断する」という、見かけによる差別に繋がりがかねない答弁もあった。個人情報収集と警察への提供について審議会への報告も明記されていない。暴力団脱退者の更生を手助けする保護司からも反対の声が上がっている。

暴力団を地域社会からなくすという目的に対して異議はないが、運用によっては重大な人権侵害に及ぶ疑念がある。「風貌や振る舞い、言葉使いなどによって『暴力団関係者』と判断する」という、見かけによる差別に繋がりがかねない答弁もあった。個人情報収集と警察への提供について審議会への報告も明記されていない。暴力団脱退者の更生を手助けする保護司からも反対の声が上がっている。

暴力団を地域社会からなくすという目的に対して異議はないが、運用によっては重大な人権侵害に及ぶ疑念がある。「風貌や振る舞い、言葉使いなどによって『暴力団関係者』と判断する」という、見かけによる差別に繋がりがかねない答弁もあった。個人情報収集と警察への提供について審議会への報告も明記されていない。暴力団脱退者の更生を手助けする保護司からも反対の声が上がっている。

小金井市暴力団排除条例

平成24年11月30日の本会議において、総務企画委員会に付託し、12月12日の委員会で審査しました。

主な内容は、暴力団排除活動に関し基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするものです。また、暴力団排除活動を推進するための措置等を定めることにより、安全で平穏な生活を確保し、事業活動の健全な発展に寄与するためのものです。

12月20日の本会議では、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

暴力団を地域社会からなくすという目的に対して異議はないが、運用によっては重大な人権侵害に及ぶ疑念がある。「風貌や振る舞い、言葉使いなどによって『暴力団関係者』と判断する」という、見かけによる差別に繋がりがかねない答弁もあった。個人情報収集と警察への提供について審議会への報告も明記されていない。暴力団脱退者の更生を手助けする保護司からも反対の声が上がっている。

暴力団を地域社会からなくすという目的に対して異議はないが、運用によっては重大な人権侵害に及ぶ疑念がある。「風貌や振る舞い、言葉使いなどによって『暴力団関係者』と判断する」という、見かけによる差別に繋がりがかねない答弁もあった。個人情報収集と警察への提供について審議会への報告も明記されていない。暴力団脱退者の更生を手助けする保護司からも反対の声が上がっている。

暴力団を地域社会からなくすという目的に対して異議はないが、運用によっては重大な人権侵害に及ぶ疑念がある。「風貌や振る舞い、言葉使いなどによって『暴力団関係者』と判断する」という、見かけによる差別に繋がりがかねない答弁もあった。個人情報収集と警察への提供について審議会への報告も明記されていない。暴力団脱退者の更生を手助けする保護司からも反対の声が上がっている。

小金井市議会議員の税等の納付状況

(平成25年1月調査時の納付状況を掲載しています。)

議員名	中山 克己	遠藤百合子	渡辺ふき子	小林 正樹	水上 洋志	関根 優司	片山 薫	漢人 明子	中根 三枝	露口 哲治	宮下 誠	紀 由紀子	板倉 真也	森戸 洋子	青木ひかる	野見山修吉	宮崎 晴光	鈴木 成夫	村山 秀貴	武井 正明	篠原ひろし	渡辺 大三	田頭 祐子	
所得税	21年分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	22年分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	23年分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
個人市民税・都民税	21年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	22年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	23年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健康保険税(料)	21年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△
	22年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	23年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
年金保険料	21年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	22年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	23年度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 納付状況は、議員である期間を公開しています。
2 表示例は、○当該年分又は年度に納付すべき額がすべて年度内に納付されている場合
△当該年分又は年度に納付すべき額が一部年度を越えて納付されている場合
×当該年分又は年度に納付すべき額がまったく納付されていない場合
-60歳の誕生日を過ぎたことにより、納付義務がない場合

賛成討論(要旨)

渡辺大三(みどり・市民) 東京都職員の二倍の水準となっている小金井市職員の住居手当を、東京都の水準に合致させる内容であるので、中間的な到達点として評価し、賛同する。

この内容で労使合意に至った背景には、先の直接請求が影響している。「市民が動けば政治が変わる」ということだと思っ

一方、直接請求の項目のうち、今回は提案に至っていないものもある。退職金の引下げ、扶養手当の引下げ、期末手当の支給回数減などの改革を速やかに進めるよう要望する。

この内容で労使合意に至った背景には、先の直接請求が影響している。「市民が動けば政治が変わる」ということだと思っ